

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の土木建築工事の設計、監理、請負事業及び不動産の開発計画、設計、監理、請負に関するコンサルタント事業に、関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) <https://meiho-prop.jp>

令和四年十二月二十八日

東京都目黒区目黒二丁目一〇番一〇号

(甲) 株式会社明豊エンジニアリング

代表取締役 太田 孝

東京都目黒区目黒二丁目一〇番一〇号

(乙) 株式会社明豊プロパティーズ

代表取締役 太田 孝